

東海ブロック営繕関係機関地震・津波対策基本戦略【概要】

経緯・策定の目的

■ 災害発生時における行政機能等の確保の必要性

- 国や地方公共団体は、災害発生時に災害応急対策活動が円滑に実施できることが必要。
- 発災後の被災地における行政サービスの提供に支障が生じないように、行政機能を確保。

■ 東海地方における被害想定と地域特性

- 南海トラフで巨大地震が繰り返し発生。桁違いの揺れと津波が広範囲で想定されている。
- 広大なゼロメートル地帯と活断層の密集地帯を抱えた大都市圏で、産業と物流の拠点。

■ 官公庁施設における効果的な対策の推進

- 各機関の営繕担当者が情報を共有し、連携して効果的な地震・津波対策を迅速に推進。

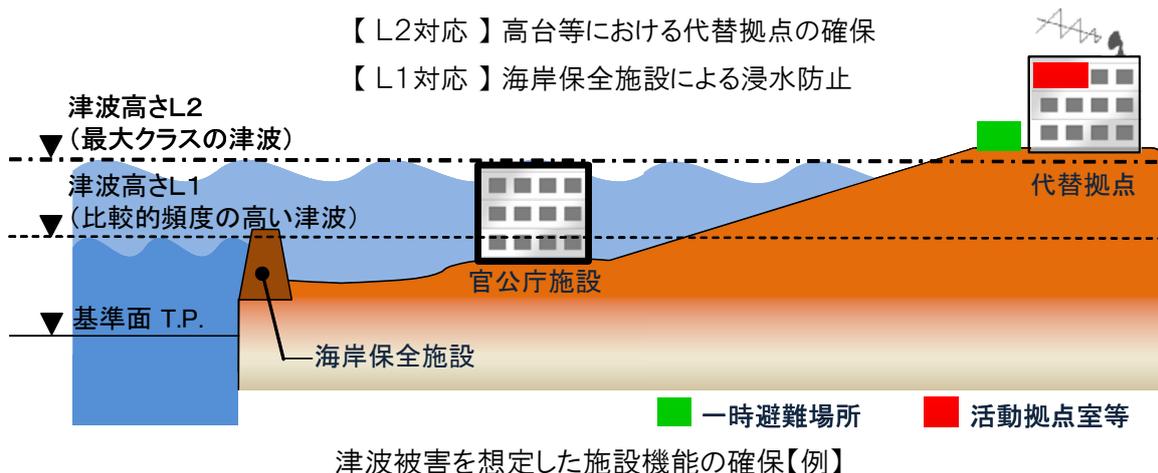
当面実施すべき施策

■ 津波防災診断の実施

- 津波警戒区域を指定し、区域内の施設について**津波防災診断を実施**する。

■ 施設運用管理上の対策

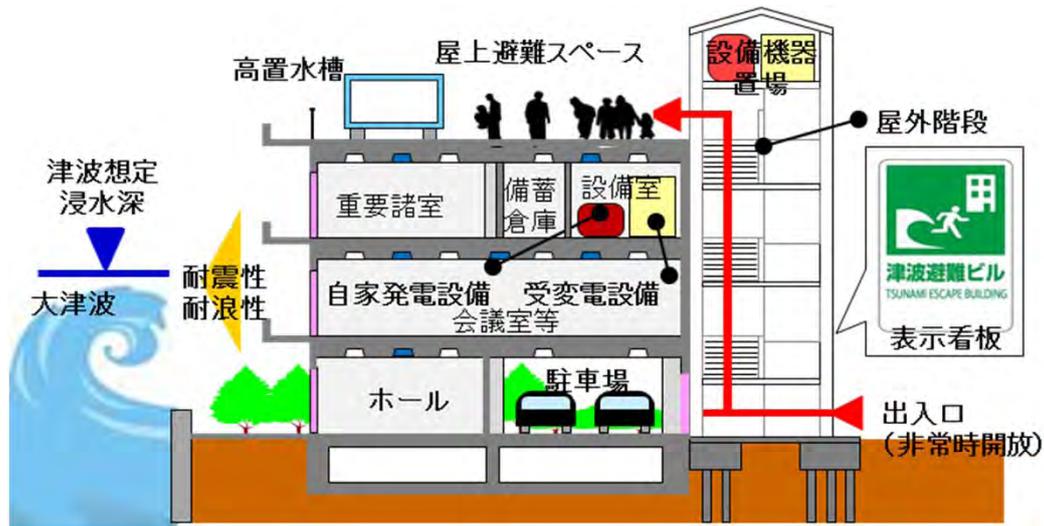
- 津波の浸水域にある災害応急対策活動拠点施設は、**代替拠点や通信機器を確保**する。
- 代替拠点の確保においては、**国・地方公共団体等で連携**し、効率的整備を目指す。
- 損傷・流出が許されない**財産・情報**は、最高水位より**上階に保管**する。
- 沿岸部の液状化で物流が途絶えることを想定し、食料・燃料の備蓄を行う。
- 災害応急対策機能や避難経路を確保するため、**家具等の固定**を徹底する。



■ 施設整備上の対策

- 津波対策として、災害応急対策の**活動拠点室や自家発電設備等は上階へ移設**する。
- 既存施設においては、体の弱い方を対象とした**一時避難場所としての機能を確保**する。
- 設備機器**には、浸水による**機能停止を防止**するための措置を講じる。
- 災害応急対策の活動拠点室や避難経路に、**天井崩落対策**を講じる。
- 防災拠点では、ライフラインの途絶を想定し、**複数のインフラを整備**する。

当面実施すべき施策



津波被害を想定した施設整備上の対策【例】

■使用・保全に関する情報提供

- 在庁者の安全確保を目的とした**避難計画**や**災害対策活動計画**を作成する。
- 被災点検や応急復旧、**施設保安上の留意事項**を、施設管理者に**情報提供**する。
- 避難路や避難指定場所、施設の**浸水可否**等について**事前に確認**する。

■防災拠点整備計画の作成

- 防災拠点となる施設の整備を推進するため、**整備計画のマスタープラン**を作成する。

中・長期的に取り組むべき施策

■施設の立地のあり方

- 沿岸部に整備する場合は、**計画地の地理的条件等を考慮**し、十分な安全性を確保する。
- 活断層**に対しては、建物用途を含めて検討し、**活動度や過去の地震の履歴を考慮**する。
- ゼロメートル地帯では**長期浸水に備え**、市町村をまたいで防災拠点の整備を検討する。

■施設整備のあり方

- 沿岸部では相当な揺れを考慮し、**地域別・用途別に必要な性能**を定めて対応する。
- 想定される地震動と建物周期の関係を事前に調査し、**共振対策**を実施する。
- 液状化対策**として、屋外管路下や構内通路の対策を進め、**代替拠点の確保**も検討する。
- 発電設備の被災を想定し、**油だけに頼らないで施設機能を維持**できる方策を検討する

■適切な改修・改築の推進

- 既存施設は、残余の供用期間を考慮し、**用途変更も含めた効果的な投資**を進める。
- 施設の更新時期を平準化するためにも、**防災拠点となる施設の改築を適切に推進**する。
- 名古屋市**三の丸地区**は、**基幹的広域防災拠点の司令塔機能**を有するエリアであり、**建て替えも含めた防災拠点の再整備**を推進していく。